

南関町鳥獣害被害防止対策協議会公告第2号

令和6年度鳥獣被害防止総合対策事業におけるイノシシ侵入防護柵・通電シート納入業務に関し、次のとおり条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、南関町財務規則（昭和39年規則第9号）等の規定を準用し、次のように公告する。

令和6年7月2日

南関町鳥獣害被害防止対策協議会
会長 立山 比呂志



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和6年度鳥獣被害防止総合対策事業
イノシシ侵入防護柵・通電シート納入業務
- (2) 業務の概要 有害鳥獣侵入防護柵を設置するために必要な資材の調達
及び納品業務 納品数量等については、別添仕様書参照
- (3) 納 品 場 所 南関町地内（5箇所）
- (4) 納 入 期 限 令和6年8月23日（金）

2 入札方法

一般競争入札による

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次のいずれかに該当する者は、入札に参加することができない。
 - ア 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する者で、その事実があった後3年を経過していない者
 - ウ 国、県及び市町村税を滞納している者
 - エ 暴力団が経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人である者
 - オ この公告の日から入札の日までの間に地方公共団体等により指名停止措置を受けている者
 - カ 経営状態が著しく不健全である者

4 入札参加申請

入札を希望される方は、事前に入札参加の申し込みを行ってください。

- (1) 受付期間 令和6年7月2日（火）から令和6年7月17日（水）
- (2) 受付時間 午前9時00分から午後5時00分まで
- (3) 受付場所 南関町大字関町 64 番地
南関町鳥獣害被害防止対策協議会（南関町役場経済課内）
- (4) 提出方法 次項に掲げる書類を提出してください。なお、郵送の場合は、発送後に必ず電話で連絡してください。（令和6年7月17日必着）
- (5) 提出書類
 - ア 入札参加申請書
 - イ 営業概要書
 - ウ 業務経歴書
 - エ 納税証明書（国・県・市町村における未納のない証明）
 - オ 身分証明書（市町村が発行する証明書、法人の場合は、商業登記簿謄本 法務局が発行するもの）
 - カ 賃借対照表及び損益計算書
 - キ 誓約書
 - ク 印鑑証明書
 - ケ その他提出を必要とするもの（別紙提出書類一覧）
- (6) 注意事項
提出された書類については、返却しないものとします。

5 入札参加資格の確認等

入札参加資格の有無を、令和6年7月24日（水）までに書面で通知します。

この場合において、入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知します。

6 仕様書等に対する質問及び回答

仕様書、入札全般等の質疑については、ファックスをお願いします。

- (1) 質問期間
令和6年7月2日（火）から令和6年7月26日（金）
- (2) 質問先
南関町鳥獣害被害防止対策協議会事務局（南関町役場経済課内）
FAX 0968-53-2351
- (2) 回答
令和6年8月1日（木）までに南関町ホームページ内にて公表します。

7 入札及び改札の日時

- (1) 入札
令和6年8月2日（金）午前10時00分
- (2) 開札

入札後、直ちに行います。

8 入札及び開札の場所

南関町大字関町64番地

南関町役場 南館2階 大会議室2

9 入札参加の際に必要な書類等

(1) 入札書

入札金額、内訳書、日付、入札者を記入・押印の上、入札当日提出してください。

なお、入札書に記入する金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた額とする。

(2) 内訳書

仕様書に記載のある「内訳書」に単位と金額を記入し、入札の際に入札書と一緒に封緘してください。

(3) 委任状

代理人が入札する場合に提出してください。委任状の代理人の印鑑と入札書の印鑑は同じでなければいけません。

(4) 印鑑

入札参加申請書、入札書等で使用したもの。

(すべての提出書類には、同じ印鑑を使用してください。)

(5) 入札保証金

現金に限ります。

10 入札保証金

(1) 見積契約金額の100分の5以上の金額とします。

(2) 入札に参加する方は、当日、入札保証金をご準備ください。

(3) 落札者以外の入札保証金は、納付時にお渡しする入札保証金預り証と引換えに返還します。

(4) 落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、入札保証金は返還しません。

(5) 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができます。

(6) 入札保証金の返還の際には利息を付しません。

11 入札要領

(1) 代理人をもって入札する場合は、委任状を提出してください。

(2) 入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。

(3) 事由のいかんにかかわらず、提出済の入札書の書き換え、金額を引き換え又は撤回することはできません。

(4) 出欠の確認の時に入札場所にいない方は、入札に参加することはできません。

1 2 入札の無効

次のいずれかに該当する方が行った入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者
- (2) 入札に関し、不正行為を行った者
- (3) 入札書について、入札金額が訂正されたもの又は入札金額、氏名及び印影について誤脱若しくは判断不可能な記載があるものを提出した者
- (4) 入札保証金を納付しない者及び入札保証金の納入額が不足する者
- (5) 1人で2通以上の入札をした者
- (6) 代理人で委任状を提出しない者
- (7) その他入札に関する条例に違反した者

1 3 入札の中止

入札の実施が困難な特別の事情が生じた以下の場合には、入札を中止し、又は延期することがあります。これらの場合において、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受けても本協議会は補償の責を負いません。

- (1) 入札に参加し、及びこれに関係を有する者が、共謀、結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
- (2) 地形又工作物の変動により、その目的を達成することができなくなったとき。
- (3) 事業の廃止、変更その他必要があると認められるとき。

1 4 開札

- (1) 開札は、入札後直ちに行います。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度入札を行います。なお、入札の回数は、2回とします。

1 5 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、くじをもって落札者を決定します。

1 6 契約の締結

- (1) 落札者は、落札決定の日から7日以内に、事項以降に定める契約保証金を納付し、売買契約を締結してください。契約が締結されない場合は、その落札は失効するものとします。
- (2) 契約金額は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とします。
- (3) 契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、南関町財務規則第87号に該当する場合は、契約保証金の全部を免除し、又は一部を減額することができます。また、南関町財務規則第87号の規定により、協議会

が確実と認める金融機関の保証を付した時は、契約保証金に代わる担保の提供が行われたものとみなします。なお、南関町財務規則中の「町」とあるのは「協議会」と読み替えるものとします。

- (4) 契約保証金は、契約履行後一定の期間内に返還します。
- (5) 契約保証金の返還の際には、利息を付しません。
- (6) 契約書に添付する収入印紙については、落札者の負担とします。

17 支払方法

精算払とします。支払時期は、国補助金交付後になります。
前金払いや一部払いはできません。

18 物品の納入

- (1) 納入期限 令和6年8月23日（金）
- (2) 納入場所 南関町地内（5箇所）

19 事前説明会や設置等の現地指導

納入時に設置方法の現地指導等を行ってください。

助言等を求められた時やアフターサービス等についても、誠意を持って対応してください。

20 その他

この説明書に記載のない事項については、別途協議します。

21 お問い合わせ先

〒861-0898

南関町大字関町64番地 南関町役場経済課内

南関町鳥獣害被害防止対策協議会

TEL 0968-57-8504

FAX 0968-53-2351